



さくら

2012 June

6月5日号

No.71

平成24年

2013年は中林梧竹没後100年を迎えるため、広報「さ」「く」「ら」の文字を、梧竹85歳の作品「いろは屏風」から集めました。

5月7日の夜、小城公園内のホタル川で一番ボタルの姿が確認されました。



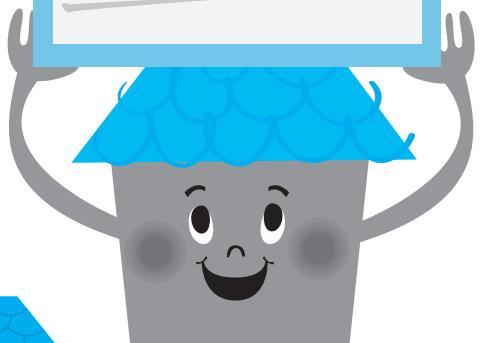
CONTENTS 目次

- 02 : 空き家バンク制度を創設！
- 03 : 「子ども手当」から「児童手当」に
- 04 : 小城市下水道等整備計画図を作成
- 08 : 庁舎建設の状況をお知らせします
- 09 : たい肥投入補助事業
- 11 : 健康プラン中間評価と見直しを行いました
- 12 : さくらプラン後期重点項目が決定！

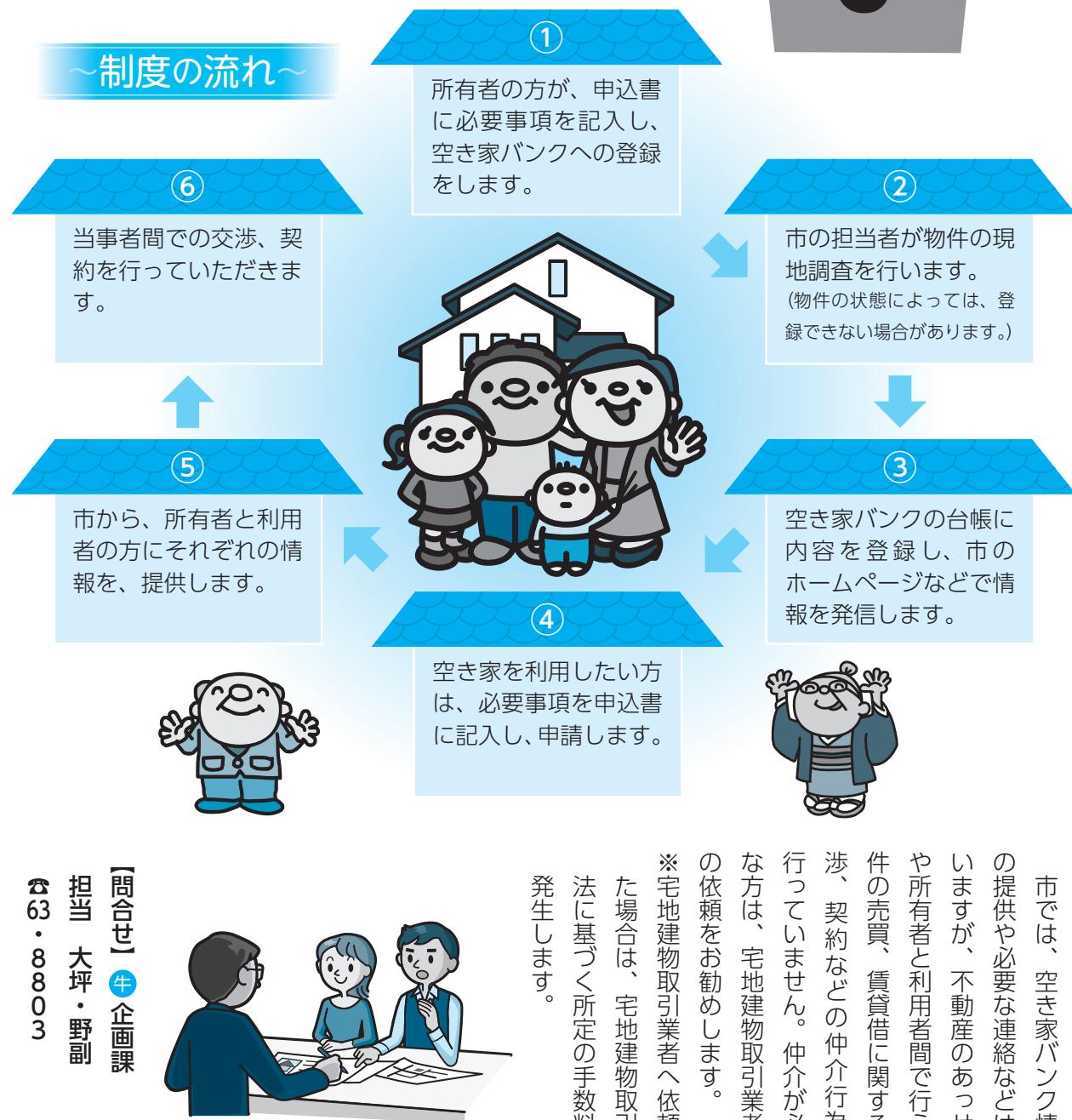
「小城市空き家バンク」制度とは、市内の空き家となつた住宅を所有している方に、情報を登録していただき、移住・定住を希望する方へ情報提供することで市への定住を促進し、各地域の活性化を図るものです。

所有者の皆さんからの、空き家情報の提供をお願いします。

空き家バンク制度 を創設しました！



～制度の流れ～



□ 63
● 担当 大坪・野副
〔問い合わせ〕牛企画課

住宅リフォーム助成は終了しました

住宅リフォーム助成は、ご好評により、予算に達しましたので受け付けを終了しました。

今後の事業実施は、現時点では未定ですが、再度、受け付けを開始する際は、広報誌でお知らせします。

【問合せ】 建設課 担当 池田・井手口 ☎63・8825

「子ども手当」から「児童手当」に

4月1日に児童手当法が改正され、「子ども手当」から「児童手当」に名称が変わりました。

今年6月分から所得制限が導入されます。

★支給額★

4月からの手当額に変更はありません。
ただし、所得制限に該当する世帯の6月分以降の手当額は5,000円（月額）になります。

4月からの児童手当支給額（月額）

0歳から3歳まで	15,000円
3歳から小学校卒業まで 第1子・第2子	10,000円
第3子以降	15,000円
中学生	10,000円
所得制限に該当する方 (6月分からの支給)	5,000円

《現況届を忘れずに！！》

- 養育状況や所得を確認するための手続きです。
- 全ての受給者に提出が義務付けられています。
- この届を提出しないと、6月分以降の手当を受給することができなくなります。

手続きに必要なもの

- 現況届、裏面の同意書（6月4日発送）
- 印鑑（朱肉を使うもの）
- 受給者の健康保険証または年金加入証明書（国民年金の方は不要）

★養育している児童と別居されている場合

別居している児童の属する世帯全員分の住民票

※別居児童の住所が小城市内にある場合は、不要です。

★平成24年1月1日以降、小城市に転入された場合

平成24年度（23年分）児童手当用所得証明書

※平成24年1月1日居住の役所で取得できます。

★各庁舎での受付

- 受付期間 6月7日（木）～29日（金）
(土、日曜日を除く)
 - 受付時間 9時～17時
- ※期間中、こども課（小城庁舎2階）では、随時受け付けます。

受付場所	受付日
三日月庁舎（1階北フロア）	6月18日（月） 6月19日（火）
牛津庁舎（1階ロビー）	6月20日（水）
芦刈庁舎（1階ロビー）	6月21日（木）

★時間外受付（場所：小城庁舎）

- 受付日 6月25日（月）・26日（火）
- 受付時間 18時～20時

★休日受付（場所：小城庁舎）

- 受付日 6月24日（日）
- 受付時間 9時～16時

【問合せ】 こども課 担当 藤木・渡邊 ☎73・8821

小城市下水道等整備計画図を作成しました

「美しく快適な環境づくりと公共用水域の水質保全」を目的として、計画的に汚水処理を行うため、下水道などの整備を進めています。

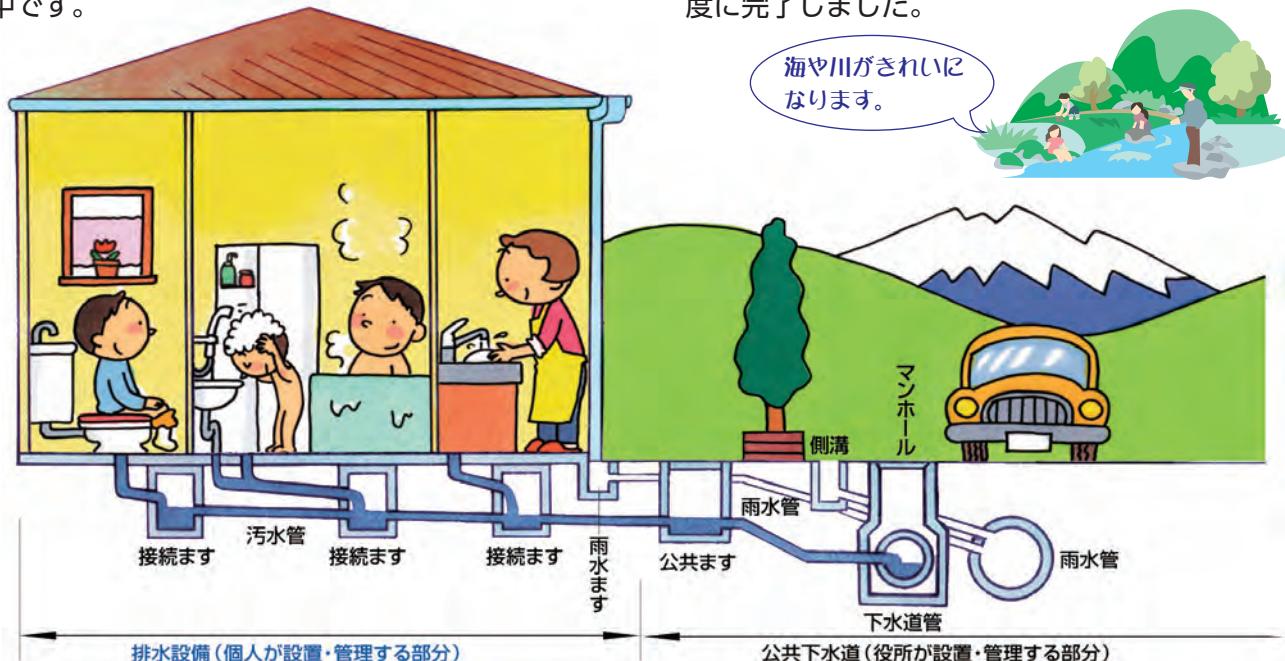
下水道などの整備には、多くの費用と年月が必要となるため、各地域の人口と地理的条件に合った効率的な事業を選定し、整備を進めています。

今回、各地区における整備計画を「小城市下水道等整備計画図」として作成しましたのでお知らせします。

○下水道などの事業には、次の **3つの事業** があります。

公共下水道事業

国土交通省の承認を受けて実施する事業です。比較的広い範囲の区域を整備します。現在、実施中です。



農業集落排水事業

農林水産省の承認を受けて実施する事業です。比較的狭い範囲の区域を整備します。平成21年度に完了しました。

海や川がきれいになります。



小城市市営浄化槽事業（合併浄化槽）

公共下水道事業、農業集落排水事業以外の区域は、環境省の承認を受けて実施する事業です。各家屋に浄化槽を小城市で設置して維持管理を行います。

この事業は、平成25年度から着手予定です。対象区域の方には平成24年度中に説明会を行います。

家庭から出る水の汚れを、
単独処理浄化槽の8分の1
に減らすことができる！

取り付け工事が簡単！
すぐに設置できます



なお、左ページの「小城市下水道等整備計画図」は、大きな地区単位での事業計画区域を示したものです。

家屋単位で事業計画区域を確認したい場合は、ご連絡ください。

小城市下水道等整備計画図



◎小城庁舎

◎三日月庁舎

◎牛津庁舎

◎芦刈庁舎

凡　　例

	公共下水道計画区域
	農業集落排水計画区域
	小城市市営浄化槽計画区域 (合併浄化槽)

国民健康保険税の納税通知書を発送します

異動の手続きはお早めに！

平成24年度の国民健康保険税の納税通知書を6月13日(水)に発送します。

国保税は世帯主に課税されます。そのため、**世帯主が社会保険**などに加入されていても、**同じ世帯の方が国民健康保険に加入され**ていれば、**世帯主あてに納税通知書が届きます。**

※税額は加入者のみで計算されます。

他の健康保険に加入された場合、**国民健康保険の資格は自動的になくなりません**。必ず、**資格喪失の手続きを行つてください。**

◆手続き場所

- ・各庁舎の総合窓口
- ・**小 国保年金課**

◆手続きに必要なもの

- ・新しく加入した保険証

- ・国保の保険証

- ・印鑑

- ・障害の程度が、障害認定日において国民年金法施行令別表に定める程度(1級・2級)であること。

- ・障害の程度が、障害認定日における程度(1級・2級)であること。

- ・新しく加入した保険証

- ・印鑑

- ・障害の程度が、障害認定日において国民年金法施行令別表に定める程度(1級・2級)であること。

- ・新しく加入した保険証

- ・印鑑



お手元に納税通知書が届きましたら、年税額、納付方法(納付書・□座振替・年金天引)などをご確認ください。

また、税率、納期など詳しい内容は同封の「平成24年度国民健康保険税のお知らせ」をご覧ください。

※□座振替の方は、登録□座の金融機関名や□座名義などをご確認ください。

[問合せ] 小 国保年金課

担当 野田・永江
☎ 73・8801

・異動手続きに関すること

担当 岩本・松尾
☎ 73・8802

障害基礎年金の請求をお考えの方へ

清算期間と保険料免除期間(一部納付した期間)を合算した期間が3分の2以上であること。

※初診日が平成28年3月31日以前の場合は、初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納がなければよいことになります。

清期間と保険料免除期間(一部納付した期間)を合算した期間が3分の2以上であること。

※初診日が平成28年3月31日以前の場合は、初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納がなければよいことになります。

◆申請の手順

障害基礎年金の請求を希望される方はご相談ください。その際に、

①ごのうな障害なのか。
②病気の発症した時期、初診日。

通院の状況など。

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

※初診日が厚生年金加入中の方は年金事務所で、共済年金加入中の方は共済組合での請求となります。

担当 嘉村・岩本☎ 73・8802

[問合せ] 小 国保年金課

初診日の属する月の前々月までに被保険者期間がある時は、その被保険者期間のうち、保険料納付

被保険者期間のうち、保険料納付

担当 嘉村・岩本☎ 73・4191

小城市放課後児童クラブ指導員募集

6月は土砂災害防止月間です

各課からのお知らせ

【問合せ・申込み】
小学校教育課
担当 辻田・北川
☎ 73・8807

◆申込方法（提出書類）
 写真を添付した市販の履歴書を
 小学校教育課へ持参または、封
 箱の表に「履歴書在中」と朱書き
 して左記に送付してください。
 ☎ 845-8501

小城市小城町253番地21
 小城市教育委員会
 学校教育課 宛

※履歴書に専用連絡がとれる電話
 番号（携帯電話番号など）を必
 ず記入してください。

※履歴書の返送はしませんので予
 め了承ください。

◆受付期間
 6月11日(月)～15日(金)必着

後日、連絡する日に試験を行
 採用の可否を決定します。

【日々雇用職員】※予定のため内容が変更になることがあります。

職種	業務内容	必要な資格など	基本的な勤務形態	主な勤務場所	募集人員(予定)	報酬
放課後児童クラブ指導員	放課後児童クラブ指導員業務	無	月～土 8:30～18:00 のうち数時間 (各放課後児童クラブにより勤務時間など異なる)	小城市内 放課後児童クラブ	10人程度	時給 813円



平成18年7月20日小城市（川原・桑鶴線）

昭和58年から、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定めています。6月～7月にかけて、台風や豪雨に見舞われやすいため、土砂災害が発生しやすい環境にあり、全国で毎年約1,000件の土砂災害が発生しています。土砂災害はいつ起きるかわかりません。日頃から気象情報に注意し、避難所の確認や、避難経路の確保など災害が起らる前に備えておきましょう。

【問合せ】
建設課
担当 西田・池田
☎ 63・8825



◆小城市指定避難所

名称	場所	連絡先
小城保健福祉センター「桜楽館」	小城町畠田750番地	73・7117
三日月保健福祉センター「ゆめりあ」	三日月町長神田2312番地3	73・9270
小城市議会棟	牛津町柿樋瀬1100番地1	63・8810
芦刈保健福祉センター「ひまわり」	芦刈町三王崎1522番地	66・5566

上記の施設は、自主避難所としても指定されています。

庁舎建設の状況と今後の計画についてお知らせします

新庁舎建設工事状況

昨年12月から本格的な建設工事が始まっています。

建設工事では、まず増築庁舎の建設に着手し、7月中旬ごろの完成を見込んでいます。

増築庁舎完成後は、三日月庁舎の行政機能（福祉部・総合窓口）を増築庁舎1階に移転させ、その後、三日月庁舎を改修し、一部の付帯工事などを残して12月に完成する計画です。

工事期間中、市民の皆さん、近隣の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解と協力をよろしくお願いします。



三日月庁舎(左側)と増築庁舎(右側)



【増築庁舎】

増築庁舎には、市民の方の利用が多い市民部や福祉部などの窓口部門と総務部門、防災対策室などが配置されます。

すでに、鉄骨の柱が建ち、アルミサッシの取り付けや内壁・外壁などの貼り付け工事が完了しました。

現在、内壁・外壁の塗装や照明器具などの取り付けを行い、今後、床仕上げや内部建具の取り付け工事を行つていいく予定です。

【三日月庁舎】

三日月庁舎には、建設部や産業部、教育委員会、議会が配置されます。

改修工事は、増築庁舎完成後の8月頃から行う予定です。その後、増築庁舎と廊下でつながり、一つの建物となります。

【三日月環境改善センター】

改善センターは、小城市庁舎別館（仮称）として、「教育相談」の拠点、「市民団体やボランティア団体」の活動の場として使用するため、一部改修工事を行い5月中旬に完了しました。

【駐車場】

増築庁舎南側と西側の駐車場工事は、すでに完了しました。

増築庁舎の西側駐車場には、大雨時などの浸水や川の氾濫を防ぐため、雨水を一時的に溜める施設（調節池）を整備しています。



▲改修前

◀改修後



工事の進捗状況の写真などは、市のホームページにも掲載しています。



【問合せ】 企画課

本庁舎移行推進係

担当 池田・野口

☎ 73・8837

改修工事をした住宅の固定資産税が減額になります

【バリアフリー改修】

◆対象

- ①平成19年1月1日以前に建築された住宅であること

- ②65歳以上の方、要介護・要支援認定を受けている方、障がいのある方のいずれかが居住していること

- ③一定の要件を満たし、費用が30万円以上（補助金などを除く）の施工をしていること

- ①昭和57年1月1日以前に建築された住宅であること

- ②現行の耐震基準に適合させるよう一定の要件を満たし（耐震基準適合工事の証明が必要）、費用が30万円以上の施工をしていること

◆減税額

1戸当たり100㎡床面積相当分（賃貸部分を除く）までの家屋にかかる固定資産税の3分の1を減額

【省エネ改修】

◆対象

- ①平成20年1月1日以前に建築された住宅であること

- ②一定の要件を満たし（省エネ基準適合工事の証明が必要）、費用が30万円以上の施工をしてい

- いづれの改修も原則、工事完了後、3か月以内に必要書類を添付した申請書の提出が必要です。 詳細はお問合せください。

【問合せ】 小 税務課

担当 南里・小柳

◆減税額 1戸当たり120㎡の床面積相当分までの家屋にかかる

固定資産税の3分の1を減額。
※耐震改修による減額および新築住宅軽減との重複した適用はできません。

【耐震改修】

◆対象

- ①昭和57年1月1日以前に建築された住宅であること

- ②現行の耐震基準に適合させるよう一定の要件を満たし（耐震基準適合工事の証明が必要）、費用が30万円以上の施工をしていること

- ◆減税額 1戸当たり120㎡の床面積相当分までの、家屋にかかる固定資産税の2分の1を減額

【省エネ改修】

◆対象

- ①平成20年1月1日以前に建築された住宅であること

- ②一定の要件を満たし（省エネ基準適合工事の証明が必要）、費用が30万円以上の施工をしてい

- いづれの改修も原則、工事完了後、3か月以内に必要書類を添付した申請書の提出が必要です。 詳細はお問合せください。

【問合せ】 小 税務課

担当 南里・小柳

◆減税額 1戸当たり120㎡の床面積相当分までの家屋にかかる

有機農業を促進するため、市内に在住している方が左記の畜産農家からたい肥を購入し、農園や家庭菜園に使用した場合、購入金額の2分の1を助成します。

たい肥投入補助事業

◆上限額

年間3万円（1世帯当り）

◆補助の対象

農業の方だけでなく、家庭菜園も補助の対象になります。

◆注意事項

たい肥を撒き終えてから申請してください。購入だけでは補助対象とはなりません。

◆申請に必要なもの

- ・領収書
- ・振込み先の通帳
- ・印鑑

【問合せ・申込み】

【農林水産課

担当 鮎川・川原田

63・8820



「小城市暴力団排除条例」、「小城市公の施設における暴力団排除条例」を施行しています



◆暴力団に対する「4ない運動」

- 暴力団を恐れない
- 暴力団に対し資金提供しない
- 暴力団を利用しない
- 暴力団事務所を開設させない

この条例は、市・市民・事業者が協力し、暴力団を排除しようとすることです。



- ・市立中学校で青少年が暴力団に加入したり、暴力団犯罪の被害にあわないようになるための必要な教育を行います。

条例案の作成にあたり、市民の皆さんのご意見を募集するパブリックコメントを実施しました。ご意見、ありがとうございました。

結果は、ホームページに掲載しています。

【条例に対する問合せ】

牛 総務課

☎ 63・8818

【暴力団に関する相談窓口】

佐賀県警察本部 組織犯罪対策課

☎ 24・1111 (代表)

◆市の取り組み

- ・市が実施する公共工事その他の事務または事業から暴力団を排除するための措置（入札や下請けからの排除）を行います。



- ・市が設置する公の施設が暴力団の活動に利用されることで暴力団の利益となると認めるときは、利用を許可しないなどの措置を行います。このため、施設の利用者には、誓約書の提出をお願いしています。

◆市民・事業者の責務

- ・市が実施する暴力団排除に関する施策へ協力するよう努めます。
- ・暴力団に関する情報を知った時は、警察署や市に提供するよう努めます。



体育指導委員と住民スポーツ推進指導者の名称変更

- ・昨年6月に「スポーツ基本法」が制定され、これまでの「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」へ名称が変わりました。
- ・また、この変更をうけて、各行政区に概ね1名ずつ活動される「住民スポーツ推進指導者」の名称が類似しており、混同しやすいため、今後は「スポーツサポーター」と変更します。



(新)「住民スポーツ推進指導者」



【問合せ】 小 生涯学習課
担当 永ノ間・北島
☎ 73・8808

健康プランの中間評価と見直しを行いました

策定から、5年目となる健康プランの中間評価と見直しを平成23年度に行いました。

見直しは、健康に関して知識や経験のある方、関心のある市民代表の方々で組織する「小城市健康プラン中間評価検討会」で議論を重ねました。

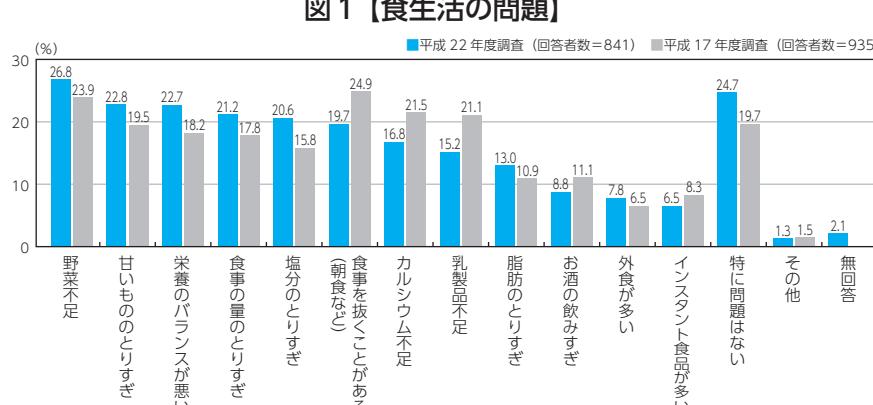


●市の重点的な取り組み順位を見直し、

①糖尿病対策
②肥満対策
③たばこ対策

たばこ対策が喫煙率の低下と禁煙・完全分煙認証施設の増加により改善がみられた一方、糖尿病は平成22年度の特定健診の結果、県内20市町中3位と上位でした。受診者の10人に一人は糖尿病でした。また、6割の人は境界域で、正常の人は3割弱という結果でした。

- 栄養・食生活ではBMIが25以上の男性肥満者や、30代女性の欠食率の増加がみられました。
- 意識調査でも(図1)のような問題点が見られましたので、今後も食育推進の取り組みを進めていきます。



○運動習慣（1日30分以上／週2回／1年以上）

では、男性は改善され、31・2%でしたが、女性は23・6%と悪化していました。

運動習慣の定着のために健康体操「おぎ、あーも！体操」や、ウォーキングマップなどの普及を目指していきます。

●以前の健康づくりでは、過去1か月にストレスを感じたことがある割合は、前回調査より3・1ポイント増加していました。特に、20代女性と30代男性で高く、次いで30代・40代女性となっています。

今後、ストレス社会に向き合っていくためにも、普段から、家族や仲間との「ミニユニークーション」を大切にし、お互いの話を聴きあう関係が必要です。

- 歯の健康では、子ども達のむし歯の状況は改善されていましたが、引き続き取り組むことが大切です。
- 特定健診の受診率が伸びない現状があり、未受診者の中には糖尿病や境界域の人も潜潜していると思われます。また、特定健診の結果からも「糖尿病対策」を最重視課題と考え、予防と治療への取り組みを優先していきたいと考えています。市民、行政、医師会など、地域ぐるみで対策に取り組み、「糖尿病にならない」あるいは「悪化させない」ように取り組む必要があります。
- そのためにも一人ひとりが、好みの生活習慣を身につけ、健康で元気に生活できる社会をめざして、より一層取り組む必要があります。

小城市健康プランのめざす姿は「みんなで支えあう元気な小城市」です。みんなで健康づくりの輪を広げていきましょう。

【問合せ】
担当 松尾・山口
73・8822

さくらプラン後期重点項目が決定しました!

小城市男女共同参画プラン(通称さくらプラン)は、平成19年度～28年度の10か年を計画期間としています。

「男女がともに認め合い、支えあい、希望あふれる小城市をめざして」を基本目標に、市民のだれもが人権と男女共同参画についての共通理解を深めることを目指しています。計画策定から5年を経過したため、平成24年度からの後期重点項目を決定し、より効果的に計画に取り組んでいきます。

★さくらプラン後期重点項目

政策Ⅰ

「誰もがわかりあう まちづくり」

◆男女平等の意識啓発

固定的な性別役割分担意識※①を解消し、誰もが対等な立場で支え合う社会を築いていくため、周知・広報活動を行います。

※① 「男は仕事・女は家庭」などのように男女の性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方

◆教育の場における男女共同参画の推進

「学校」「家庭」「地域」「職場」などの様々な場面で、女性にとっても男性にとっても暮らしやすい社会を目指します。

政策Ⅱ

「互いに支えあう まちづくり」

◆子育て支援の充実

子どもを安心して産み、育て、子育ての喜びや楽しみを見出すことができる社会を目指します。

◆あらゆる暴力の根絶に向けた環境の整備

DV (ドメスティック・バイオレンス※②) や児童虐待、高齢者虐待など、あらゆる暴力を許さない意識の啓発と、関係機関との連携をはかり、あらゆる人々の人権が尊重される社会を目指します。

※② 親密な男女間(パートナー間)での、身体的・精神的・経済的・性的な暴力のこと

政策Ⅲ

「共に創りあう まちづくり」

◆政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

政策・方針決定過程へ男女が共に参画することができ、双方の意見が対等に反映されるよう、女性の参画機会の拡大に向けて、女性人材の育成や意識の啓発・浸透を目指します。



懇談会を開催しました!

重点項目決定にあたり、市内の有識者8人で懇談会を開催しました。(有識者意見 抜粋)

- ◎「教育」は家庭・地域・職場など、あらゆる場面における男女共同参画推進のすべての根幹となる。そのため、他の施策も包括し、学校教育だけではなく幅広い世代への「教育」としてほしい。
- ◎「男女共同参画」とは、女性のみではなく、「男性にとっても生きやすい社会を目指すこと」だと、広く伝えてほしい。
- ◎暴力は「殴る、蹴る」などの身体的なものだけではなく、精神的・経済的なものも含まれるということを周知してほしい。

6/23～29は「男女共同参画週間」です

←詳しくはP16の情報いろいろをご覧ください。

【問合せ】牛 企画課 担当 福岡・熊谷 ☎63・8803

平成24年度

じんけんふれあいセミナー受講者募集

◆募集定員 70人（定員を越えた場合は抽選）

◆受講料 無料（第3回目のフィールドワークのみの参加はお断りします）

	開講日	講 師	内 容 テーマ	場 所
第1回	7月26日（木） 13：30～15：00	あずまとうぜん 東 統憲さん ふくでんじ 福田寺住職	「縁にまかせて」	牛津保健福祉センター 「アイル」
第2回	8月31日（金） 13：30～15：30	すぎあひでや 杉尾 秀哉さん TBSニュースキャスター	「報道と人権」 ～情報化社会を生きる～	小城市生涯学習センター 「ドウイング三日月」
第3回	10月4日（木） 8：30～17：00	現地研修フィールドワーク	世界記憶遺産 山本作兵衛 作品鑑賞と炭坑の歴史学習	福岡県田川市 田川市石炭・歴史博物館
第4回	10月17日（水） 13：30～15：00	孫 ソンウン 承言さん 名護屋城博物館	「韓国における人権とその歴史」 (仮題)	牛津保健福祉センター 「アイル」
第5回	12月15日（土） 13：30～15：30	こうのよしゆき 河野 義行さん 松本サリン事件被害者	「報道被害と人権」(仮題)	小城市生涯学習センター 「ドウイング三日月」
第6回	1月10日（木） 13：30～15：00	むらかわカルミナ 村川 カルミナさん 国際交流協会	「日本人権外国人の人権」(仮題) ～日本とメキシコ、文化の違い～	牛津保健福祉センター 「アイル」

※都合により講座の内容などを変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

※受講希望者は、下記の参加申込書に必要事項を記入し、お近くの各庁舎総合窓口

または公民館に提出してください。(FAX可)

※全6回受講者には、修了書を授与します。



締め切り 6月29日(金)

【問合せ】

小城市社会人権・同和教育推進協議会事務局
担当 常松・木村（市民課 人権・同和対策室内）
☎73・8800 FAX73・8811

----- キ リ ト リ 線 -----

平成24年度「じんけんふれあいセミナー」受講申込書

住 所		電 話	— —
氏 名			

個人情報は、受講者との連絡のためにのみ使用し、他に使用することはありません。

*お近くの各庁舎総合窓口 または 公民館に提出してください。



「消防学校50年のあゆみ」 刊行

昭和36年開校からの沿革や、現在の訓練内容などが掲載されています。

- ◆閲覧場所 · 県内公立（県・市・町）図書館
· さが元気ひろば（県庁新行政棟1階）
· 県政情報閲覧コーナー（佐賀、唐津、武雄県税事務所／伊万里、鹿島農林事務所／神埼土木事務所）

【問】佐賀県消防学校 ☎23・7728



精神障がい者のための講演とSST (社会生活技能訓練) 講習会参加者募集

精神障がい者の家族SSTでは、第一人者である高森信子先生が会話のコツを伝授します。

- ◆場所 アバンセ（講演：大ホール、講習会：アバンセ内別室）
- ◆日時 6月23日（土）
- ◆内容 講演 11時～12時 ※定員200人
SST講習会 13時～16時 ※定員50人
- ◆参加費 無料

【問・申】NPO佐賀げんき会
☎73・4527 深村・野田



ふれあい芸能まつり開催

小城市文化連盟で活動している団体の発表会を開催します。どうぞお越しください。

- ◆日時 6月17日（日）13時30分～
- ◆場所 ドウイング三日月（ホール）
- ◆入場料 無料
- ◆内容 民謡、詩吟、日舞、民舞、伝統芸能、フラダンス、リズムダンス、よさこいの発表

【問】小城市文化連盟（生涯学習課内）
☎73・8808

情報いろいろ

INFORMATION



佐賀中部広域連合 介護保険運営協議会委員募集

この協議会は、医療、保健、福祉、学識経験者および被保険者の代表の方で介護保険の制度運営について審議します。

◆応募資格

小城市、佐賀市、多久市、神埼市、吉野ヶ里町に在住の40歳以上（平成24年4月1日時点）、医療、保健、福祉の関係者以外の方で平日の会議に出席できる方。

◆募集人員

- ・40歳以上65歳未満の方 2人
- ・65歳以上の方 3人

◆任期

平成24年度～平成26年度（3年間）
※24年度と25年度は年2回、26年度は年7回程度の会議を開催します。
※出席された場合には、広域連合の規定による謝礼をお支払いします。

◆応募方法

任意の様式に下記事項を記載し、郵便または福祉課（三日月庁舎）に提出してください。

- ・氏名、住所、年齢、電話番号、職業
- ・応募の動機（概ね400字程度）

◆応募期限

6月29日（金）17時まで（当日消印有効）

【問・応】☎840-0831 佐賀市松原四丁目2番28号
佐賀中部広域連合 総務課 行財政係

☎40・1131

入札結果の公表

（4月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、%）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
岩松小学校プール改修工事	(有)グリーンコスモ開発・(株)上瀧建設 (株)イケモク・岡本建設(株)・(株)巖大建築	(株)上瀧建設	13,608,000 (648,000)	14,120,400 (672,400)	96.37	教育総務課 ☎73-8806
三日月中学校プール改修工事		岡本建設(株)	11,266,500 (536,500)	11,853,450 (564,450)	95.05	

※入札結果については、市ホームページでも公表しています。

入札結果のとりまとめは芦刈庁舎建設課で行っていますが、入札結果の詳細は、各入札執行課へ直接お問い合わせください。

【問合せ】建設課 担当 西田・右近 ☎63・8825



児童扶養手当の手当額改正について

平成23年全国消費者物価指数の下落に伴い、平成24年4月分（8月振込分）から児童扶養手当額が変更になります。

新しい手当額は、以下のとおりになります。

	全部支給(月額)	一部支給(月額)
平成24年3月分まで	41,550円	41,540円～9,810円
平成24年4月分から	41,430円	41,420円～9,780円

※第2子(月額5,000円)、第3子以降(1人につき、月額3,000円)の加算額の変更はありません。

【問】 小こども課 ☎73・8821



職業訓練受講生募集

平成24年8月生・9月生コースを募集します。

募集訓練科名	定員
電気制御技術科（8月生）	15
機械加工技術科（9月生）	12

※おおむね40歳未満の方が対象

※受講料無料

◆申込期限 7月6日(金)(電気制御技術科)
8月3日(金)(機械加工技術科)

◆面接日 7月13日(金)(電気制御技術科)
8月10日(金)(機械加工技術科)

◆筆記試験 なし

◆訓練期間 7か月

◆申込先 最寄りの公共職業安定所

※毎月職業訓練説明会を実施しています。

【問】 佐賀職業訓練支援センター
(ポリテクセンター佐賀) ☎26・9516



国家公務員・税務職員採用試験

【一般職試験】高卒者程度

・受験資格 今年4月1日時点で高校または中学を卒業して2年未満の方、または平成25年3月までに上記卒業見込みの方。

【一般職試験】社会人試験（係員級）

・受験資格 昭和47年4月2日以降に生まれた方(高卒者試験の応募資格期間が経過した方に限る)

【税務職員採用試験】

・受験資格 今年4月1日時点で高校または中学を卒業して3年未満の方、または平成25年3月までに上記卒業見込みの方。

◆受付期間

・インターネット 6月26日(火)～7月5日(木)

・郵送、持参 7月2日(月)～7月10日(火)

※人事院が受験資格に準ずると認めた方も受験可。

◆試験日 第1次選考 9月9日(日)

【問・資料請求】 人事院九州事務局 第二課 試験係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1

☎092・431・7733 FAX092・475・0565

<http://www.jinji.go.jp/>(採用情報ナビからお入りください)



西九州大学・西九州大学短期大学部公開講座（前期開講）

パソコンで絵を描いたり、福祉・介護や子育て関係、小学生の食品実験など多彩な講座をご用意しています。詳しい内容は、ホームページでご確認ください。みなさまのご参加をお待ちしています。

◆開催 6月22日(金)「子ども学入門」など
9月中旬まで

◆場所 神園キャンパス（佐賀市神園3-18-15）

【問】 西九州大学健康福祉・生涯学習センター
☎32・1314

有料広告

任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方・
消費者金融等の借金を完済した方へ



西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属

弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

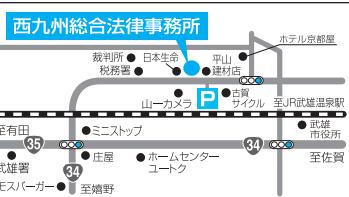
相談無料

秘密厳守

完済した方は自己負担金ゼロ!

取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。
詳しくはお電話、またはブログをご覧下さい。

<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>



要電話予約

☎0954-27-8056

受付／(月～金) 9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26



まむし抗毒素の保有医療機関

本年4月現在の保有医療機関は、以下のとおりです。

◆小城市民病院 ☎73・2161

◆石井外科医院 ☎73・3641

◆樋口クリニック ☎66・4838

◆江口病院 ☎73・3083

受診される際は、事前に確認してください。

【問】 健康増進課 ☎73・8822



司法書士による 成年後見無料電話相談

「ひとり暮らしの今後が心配」「知的障がいを持つ子供の将来が心配」「遺産分割をしたいけれど相続人の一人が認知症でできない」など成年後見に関するご相談ください。

◆日時 毎週火曜日 18時～19時30分 ※予約不要

◆相談先 ☎29・0635

【問】(公社) 成年後見センター・
リーガルサポート佐賀支部 ☎29・0626



6/23～29は 「男女共同参画週間」です

平成24年度キャッチフレーズ

「あなたがいる わたしがいる 未来がある」

男女共同参画週間とは？ 男性と女性が、職場や、学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会のことです。その実現のためには、みなさん一人一人の取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

【問】 内閣府男女共同参画局 ☎03・5253・2111
<http://www.gender.go.jp/>



技能訓練生募集

各分野でビジネススキルを習得しませんか。

◆対象者 ハローワークに求職申し込みをし、受講指示または、推薦を受けた方

◆定員 20人

(定員に満たない場合は、中止する場合があります)

◆申込期限 7月5日(木)

◆申込方法 現住所を所管するハローワークに願書を提出してください。

◆受講料 無料(テキスト代は自己負担)

【簿記会計科】

日商簿記2級の合格が目標

◆訓練会場 佐賀電算センターセミナールーム

◆訓練期間 4か月間

※テキスト代14,500円程度

※簿記3級程度の知識をすでに習得している方向けのコースです。

【貿易ビジネス科】

貿易実務検定B・C級、パソコン検定3級など
その他の資格取得が目標

◆訓練会場 アイ・フォレストビル1階

◆訓練期間 6か月間

※テキスト代17,000円程度

【ビジネス・パソコン科】

コンピューターサービス技能検定2・3級、
パソコン検定試験3級などの資格取得が目標

◆訓練会場 アイ・フォレストビル1階

◆訓練期間 3か月間

※テキスト代11,000円程度

【問】 佐賀県立産業技術学院 就職支援課
☎74・4330

本当にあった
嬉しい話!

お金が戻ってくる!?

過払金 返還請求

「借金は終わったから自分には関係ない」と思っている方、もしかしたら払いすぎている利息があるかもしれません。黙っていても戻ってはきません。時効になる前に、一度ご相談ください。借金返済中の方も、もしかすると払いすぎた利息で、借金が減ったり、なくなったりする可能性があります!

司法書士法人
磨(まろ)法務事務所

■佐賀事務所／佐賀市駅南本町1-23

※司法書士横尾勝廣(簡裁訴訟代理関係業務認定番号第130016号)第1項の範囲内に限ります。

相談無料
要予約

平日に
加えて

日曜相談会実施中!

過払金返還請求、借金問題など、一人で悩んでいても
解決しません。是非ご相談ください。

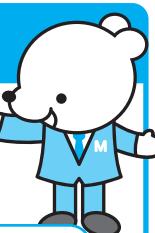
6月10日・24日

予約制となっております。お電話にてご予約下さい。

ご予約・お問合せはこちら

通話無料 0120-290-416 女性専用 通話無料 0800-200-1883

有料広告



小城の魅力をご案内!



小城市ボランティアガイドの会

会長 田尻 治昭さん



現在、メンバー10人でガイドの勉強をされてるが、なかなか大変との事。積極的に市外のボランティアガイドの視察・研修に参加し、「ついに小城市の良さを伝えてくれるもの」と、観光ボランティアガイドのコブルを「うそじょ上げてこもたつです」と力強く話されます。

「私のお気に入りのスポーツ」は千葉城跡や松尾山光勝寺、三間山田通寺、須賀神社などです」 ひいの曰む、校外学習で須賀神社と千葉城跡を訪れた三日町中学校の生徒たわに、笑顔で神社の歴史や見ひいのを紹介されてらあした。

※一般の方のカマイシ取付け付け中だよ。ひ希望の方は、

小城市観光協会
☎ 72・7423

皆だお題ねやべりやつ。

「あーも!ファミリー」の

おすすめレシピ



今回は、小城がばい元気会でつくりました!

プロフィール：いつも笑顔のママ。料理が得意で頭の中はおいしいものでいっぱい。なんでもすぐてくれちゃう料理の達人。

あじの梅味噌ソース焼き 1人分→166kcal



《作り方》

- 長ねぎと種を取った梅干しをみじん切りにし、みそ、みりんと混ぜ合わせる。
- あじに酒と塩で下味をつけ、熱したフライパンにサラダ油を引いて、両面を焼き①をのせる。
- 200度に温めたオーブンで、②を7~8分焼く。
- フライパンにバターを入れて、スナップえんどうを炒め、軽く塩こしょうする。
- お皿に色どりよく盛りつけたら完成!!

材料

4人分	
■ あじ	65g×4切れ
■ 酒	小さじ1
■ 塩	小さじ1/5
■ サラダ油	小さじ2
■ 長ねぎ	50g
■ 梅干し(梅肉)	12g
■ みそ	32g
■ みりん	大さじ1弱
<付け合わせ>	
■ スナップえんどう	80g
■ バター	10g
■ 塩こしょう	少々
■ サニーレタス	40g
■ トマト	120g

【問合せ】健康増進課 ☎ 73・8822